

## 平成 30 年秋期 金沢地区推進連絡会

### 1 日時

平成 30 年 11 月 24 日（土） 17:00～18:00

### 2 場所

金沢地区連合会館

### 3 参加者

（地域側）自治会等地域団体関係	19名
学校関係（金沢小、八景）	4名
（支援チーム、その他行政側）	
区役所	4名

### 4 意見交換要旨

#### （1）要援護者対策

##### （地域意見）

- ・防災について、ハード面での対策は進んでいますが、内閣府の高齢者等要援護者対策ガイドラインによれば、1人の要援護者に対して複数人の支援者が必要ということですが対応できていません。

##### （区役所）

- ・この件に関しては10年前くらいから取組がはじまっていると思いますが、要援護者対策で行政から情報をもらう場合、個人情報取り扱いについて研修を受けていただく必要があるなど負担感があります。個人的意見ですが、まずは自分の身・ご家族の身の安全を図っていただくことから、要援護者への対応をおこなっていただくことになるでしょう。逆にお聞きしたいと思いますが、この件で取組の進んでいる町内会はないのでしょうか。

##### （地域意見）

- ・役員もなり手が少ない中で、要支援者への取組はなかなか進まないのが現状です。
- ・個人情報なので名簿があっても活用はなかなか難しい。ご自宅の前に“私は無事です”という標識を出す取組を実施している町内会もあるが、役員が直接要援護者を助けるというのは難しい。たとえご家族と同居であっても昼間一人になってしまう人は“要援護者”であり、ご近所同士で助け合うしかない。常日頃からの対話が重要と思います。
- ・地域によってもいろいろやり方があると思います。民生委員の立場でもまずは自分の身の安全を図るのが第一で、町内会との連携が必要になってきます。
- ・野島では車いすの方など、4～5人が毎年避難訓練に参加しています。
- ・訓練に参加してもらうのが一番いいとは思いますが。

## (2) 高潮対策

### (地域意見)

- ・高潮対策、野島では毎年要望出しています。近年のように毎年台風が来ると、高波の影響がでています。海水が道路を超えてきますが、土のうを積むくらいしか対策がありません。“中期計画で検討する”と市からは返事をもらっていますが。

### (区役所)

- ・“海岸法”という法律があります。横浜市でもこの海岸法の指定を進めるべき、と国交省から言われて計画を進めています。“津波対策”と“高潮対策”の優先度合いも考慮しながら合わせて検討していきたい。(区)

### (地域意見)

- ・津波はまれにしか来ませんが、高潮は台風のたびに切実な問題です。

## (3) 避難に必要な狭隘道路の所有者不明土地について

### (地域意見)

- ・平潟公園近くの狭い道のことですが、所有者が不明のため舗装できません。凸凹が目立ちます。先日もつまずいて怪我した高齢者がいます。この場合どうか対策はないですか。